

< 映画上映と学習会 >

## 沖縄と立憲地方自治を考える

～基地問題・辺野古訴訟を通じて～

沖縄辺野古新基地建設を巡っては、前知事のなした埋立承認処分を現知事が取り消し、それに対し国交大臣が「承認取消し」を取り消す判決を求めて代執行訴訟を提起し、和解が成立。その後、国側は福岡高裁那覇支部に、埋立承認取消しの撤回を求めた是正指示に知事が従わないのは違法だとして、同不作為の違法の確認を求め提訴し、9月16日に国の請求を認める判決が出されたことから沖縄県は最高裁に上告するも、12月20日に上告は棄却されました。

この一連の問題に関しては、行政法のみならず、地方自治の憲法的保障、民主主義の観点から様々な問題を見ることができます。そこで、沖縄の基地問題や、辺野古基地訴訟で問われた法的問題とその背景について、高江ヘリパッド基地に関するドキュメンタリー映画「高江一森が泣いている」を鑑賞し、白藤博行専修大学教授（行政法）から辺野古訴訟と地方自治問題を中心に講義を受けることで、広く憲法的な理解を深めるべく本学習会を企画しました。

奮ってご参加下さい。



白藤博行専修大学教授

あゝ

1. 日 時 2017年（平成29年）2月8日（水） 18時～20時  
(1) 映画「高江一森が泣いている」上映 18時～19時  
(2) 講演「沖縄と立憲地方自治」 19時～20時
2. 場 所 弁護士会館10階1006号室
3. 講 師 白藤 博行 専修大学教授（当会会員）
4. 対 象 市民・弁護士
5. 主 催 第二東京弁護士会憲法問題検討委員会

※参加費無料(事前申込不要)

担当委員会 第二東京弁護士会 憲法問題検討委員会

問い合わせ先 第二東京弁護士会人権課 TEL：03-3581-2257